

令和7年（2025年）

釧路広域連合議会会議録

令和7年2月17日開会
令和7年2月17日閉会 2月定例会

第1回2月定例会

令和7年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和7年2月17日 至令和7年2月17日 1日間

2月17日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（20人）	1
欠席議員（1人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時59分開会）	1
諸般の報告	
会議録署名議員の指名（東 隆行議員、小山秀人議員）	2
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第1号上程	2
提案説明	
入江事務局長	2
質疑・一般質問	
小山秀人君	3
鶴間広域連合長	3
入江事務局長	4
佐藤昭平君	4
鶴間広域連合長	5
入江事務局長	6
議案第1号討論省略	
表決	7
・議案第1号表決（原案可決）	7
日程第4 議案第2号上程	7
提案説明	
鶴間広域連合長	7
議案第2号質疑省略	7
表決	
・議案第2号表決（同意）	7
閉会宣告（午後2時43分）	7
署名	8
付録	
2月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問通告一覧表	10
議席表	11
2月定例会議事経過	12

令和7年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和7年2月17日（月曜日）

議事日程

- 午後1時59分開議
 日程第1 議席指定の件
 日程第2 会期決定の件
 日程第3 議案第1号上程
 日程第4 議案第2号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣告
 1 諸般の報告
 1 日程第1
 1 会議録署名議員の指名
 1 日程第2
 1 広域連合長の発言
 1 日程第3
 1 日程第4

出席議員（20人）

議長	21番	畑中優周君
副議長	10番	佐藤昭平君
	1番	東隆行君
	2番	佐藤吉人君
	3番	高橋正秀君
	4番	武山秀樹君
	5番	坂本勝雄君
	6番	折出征清君
	7番	石澤由紀子君
	8番	堀守君
	9番	鈴木麻由子君
	11番	草島守之君
	12番	五十嵐誠君
	13番	木村隼人君
	15番	松原慶子君
	16番	大越拓也君
	17番	松橋尚文君
	18番	小山秀人君
	19番	木村勇太君
	20番	板谷昌慶君

欠席議員（1人）

14番 日ヶ久保実君

本会議場に出席した者

広域連合長	鶴間秀典君
副広域連合長	小松茂君
副広域連合長	大石正行君
副広域連合長	徳永哲雄君
副広域連合長	若狭靖君
事務管理者	菅野隆博君
監査委員	平山幸弘君
事務局長	入江義信君
事務局副主幹	木村淳一君

議会事務局職員

議会事務局長	高木雅博君
議会事務局次長	高嶋晃治君
議事総括係長	小野亮宇君
議事専門員	吉田堯君

午後1時59分

開会宣告

○議長畑中優周君 皆さんご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、令和7年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

諸般の報告

○議長畑中優周君 高木事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長高木雅博君 報告をいたします。
 ただいまの出席議員は、20人であります。

なお、釧路市の日ヶ久保実議員より、病氣療養のため欠席する旨、届け出がありました。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号及び第2号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の

規定に基づき、監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1 議席指定の件、日程第2 会期決定の件、日程第3 議案第1号、日程第4 議案第2号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長畑中優周君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長畑中優周君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

1番 東 隆 行 議員

18番 小 山 秀 人 議員

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長畑中優周君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

○議長畑中優周君 この際、鶴間連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

鶴間連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

広域連合会議議員の皆様におかれましては、時節柄

何かとご多用の折、本日、ここにお集まりをいただき、令和7年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、昨年11月25日に執行の広域連合長選挙におきまして釧路広域連合の代表として選出され、その責任の重大さを痛感いたしているところであります。

広域連合が運営する清掃工場は、地域の豊かな自然を背景とした環境施策の一翼を担う施設として、環境負荷の低減に取り組みながら、適正な可燃ごみの中間処理が行われているところでございます。

こののちも地域住民の生活環境保全に努めるため、安全で安定した運営体制を継続し、関係6市町村の皆様と連携しながら、広域行政の円滑な推進に責務を果たしてまいる所存であります。

議員の皆様におかれましては、これまで同様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

ここで、令和6年12月末現在における、清掃工場の運転状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

ごみ搬入量につきましては、6市町村合計で4万6,321トン、昨年度同期と比べ、124トンの減となっており、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

また、資源循環の取り組みのうち、廃棄物発電につきましては、工場で使用する電力の大半をまかなった上で、余剰電力の売電を行っており、令和6年12月末現在で、1億3,362万円の収入を上げております。

経過等につきましては、以上でございます。

このあと、議案といたしまして、「令和7年度一般会計予算」、「事務管理者の選任について同意を求める件」の2件について、ご審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第3 議案第1号上程

○議長畑中優周君 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江事務局長。

提案説明

○事務局長入江義信君（登壇） ただいま、議題に供されました案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「令和7年度釧路広域連合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

令和7年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、前年度対比、4,062万4千円増の11億3,196万円となっております。

まず、歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、前年度対比、16万6千円増の110万2千円を計上いたしました。

第2款 総務費につきましては、前年度対比、66万1千円減の5,420万9千円を計上いたしました。

第3款 衛生費につきましては、補修費や人件費、用役費等の増加により、運営維持管理業務委託費が増加したことなどから、前年度対比、4,111万9千円増の10億7,634万9千円を計上いたしました。

第4款 予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 負担金につきましては、関係市町村からの負担金で、前年度対比、7,264万5千円増の8億2,215万7千円を計上いたしました。

第2款 使用料及び手数料につきましては、前年度対比、215万3千円減の1億7,351万8千円を計上いたしました。

第3款 繰越金につきましては、前年度と同額としております。

第4款 諸収入につきましては、廃棄物発電による余剰電力の売電収入が減少傾向にあることなどから、前年度対比、2,986万8千円減の1億3,628万4千円を計上いたしました。

以上をもちまして、議案第1号「令和7年度釧路広域連合一般会計予算」に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長畑中優周君 これより、質疑並びに一般質問を行います。

はじめに、18番小山秀人議員の発言を許します。

○18番小山秀人君（登壇） それでは、高山ごみ処理場環境対策の推進について質問させていただきます。

広域ごみ処理に当たり、地域の環境の保全に留意し、焼却施設の適正な管理・運営に努め、ダイオキシンの究極の低減、化石燃料に由来する温室効果ガスの排出抑制と地球温暖化の防止に取り組み、資源循環社会の形成に向けた取り組みを推進されていることと存じます。

今般、環境省地球環境局が「地球温暖化対策計画」、資源エネルギー庁が「第7次エネルギー基本計画」、経済産業省GXグループが「GX2040ビジョ

ン」を2024年12月27日に提示しております。

この内容を吟味したところ、現在、私たちが稼働させております焼却施設に対する、なお一層の環境対策も必要になるのではないかと考えております。

ごみの焼却によって発生する二酸化炭素につきましては、生ごみ、紙屑などは、もともと空気中から取り込まれたもので、二酸化炭素の排出量としては算定されません。

しかし、廃棄物を管理する、より一層の改善の取り組みを考慮する場合、廃棄物を処理する際の温室効果ガスの排出削減は、当然となって来ることと思われます。カーボンニュートラルよりも、より一層の取り組みを進めるCO₂ネガティブエミッションも視野に入れることも、画期的な取り組みではないのかと考えます。

現在、高山でも行われております廃棄物の焼却熱からエネルギーを抽出する、電気エネルギー資源として利用する。この事業をより推進させることは、私たち地域の住民に対するより一層の環境改善前進に向けた強いアピールになるのではないかと思います。一般の発電所の発電量の一部を肩代わりすることで、温暖化ガス、二酸化炭素を削減することになることは非常に意義が深い取り組みと考えます。

そこで一回目の質問をさせていただきます。

高山ごみ処理基本計画では、必要に応じて見直しを図っていくと記されております。今、環境省地球環境局「地球温暖化対策計画」、資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画」、経済産業省GXグループ「GX2040ビジョン」が2024年12月に提示されている上で、釧路広域連合焼却場として、現時点の環境対策として、どのようなお考えをお持ちになっているかご説明お願い申し上げます。

これで一回目の質問を終わります。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 小山秀人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

環境対策の推進についてのなかで、当連合としての環境対策について、国におきましては、国際情勢の緊迫化や地球温暖化の問題、エネルギーの安定供給確保などの課題に対応するため、様々な検討が進められている中で、2050年にカーボンニュートラルを実現するためには、資源循環の取り組みの拡大や環境負荷の低減に係る技術開発などが重要であるものと認識しております。

広域連合におきましては、これまでも清掃工場の運転・維持管理や廃棄物発電、資源回収などを通じて、温室効果ガスの排出量削減や熱エネルギーの有効活用を進めてきたところであり、今後も国の施策を注視しながら、関係市町村とも連携し、地域の環境に資する

取り組みを継続してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長畑中優周君 小山秀人議員。

○18番小山秀人君（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきます。

高山の委託業者である釧路エコクリエーション株式会社は、2040年にカーボンニュートラルを宣言している三菱重工業のグループ会社です。同グループの三菱重工エンジニアリングは、12月1日に脱炭素事業推進室を設置いたしました。エナジートランジションの取り組みを加速させるとのことです。釧路エコクリエーション株式会社においても、この技術の取り組みを釧路で進めていただいて、この件に関して釧路広域連合焼却場として対応をどのようにお考えになっているかお答えをお願いいたします。

2回目の質問を終わります。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 小山秀人議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

民間事業者においては、カーボンニュートラルに向けた様々な技術開発などが行われているところであります。

ご例示のありました三菱重工グループにおきましては、環境負荷の低減に資する技術開発の取り組みが進められており、当清掃工場におきまして一部導入されているところでございます。

民間事業者の取り組みではありますが、今後も環境に配慮しながら、安全で安定した稼働を継続するため、事業者とも連携しながら、運営を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長畑中優周君 小山秀人議員。

○18番小山秀人君（登壇） それでは3回目の質問をさせていただきます。

現在、高山で行われております廃棄物の焼却熱からエネルギーを抽出する。電気エネルギー資源として利用する。令和5年度の発電量2,360万2,600kwhは、カロリーベースで202億9,823万6000kcal。この発電量に対して、ごみ6万トンとして想定した場合、カロリーベースは低く見積もっても300億kcalとなると思います。更に灯油500klを燃やしており、カロリーベースで44億2,900万kcalとなると思います。

このような状況で、FIT制度が2年後に終わることが決まっているなかで、電気エネルギー資源として利用をさらに増加させるべきではないかと考えますが、これにつきましてはどのようにお考えになっておりますか。お答えをお願いいたします。

最後に予算議案のうちの自治体負担金につきまして、物価高騰で地域の住民の皆様の消費支出が大変と

いう状況のなかで、第1号議案には私は反対いたしますということをお願い申し上げます。3回目の質問を終わります。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

入江事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から小山議員の3回目の質問にお答えをさせていただきます。

電気エネルギー資源の利用増加についてのご質問でございます。

当清掃工場が行っている廃棄物発電は、ごみ焼却処理の際に発生する熱エネルギーを利用して、工場の稼働に必要な電力を賄うことを目的としており、電力の売却はその余剰分に過ぎないものであります。

現有の発電設備の発電出力は、4,400kwとなっており、構造的に発電出力を大きくすることはできないため、電気エネルギー資源としての利用を増やすことは難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長畑中優周君 次に10番佐藤昭平議員の発言を許します。

10番佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 本定例会に2点質問通告をさせていただいておりますので、順次質問を行ってまいります。

鶴間連合長におかれては、令和7年度予算議会ということもあります。初めての議会ということもありますので、基本的な見解などを聞きたいと思っております。

まず1点目は、ごみ処理行政の在り方について、新連合長の見解をお尋ねをいたします。1点であります。ごみ処理行政は、環境保全及び資源循環に資する重要な行政課題ですが、連合長として基本見解どのようなお考えなのか、まずお聞きをいたします。

2点目であります。

鶴間連合長は、広域連合議員であった平成29年2月定例会において一般質問を行っておりますが、プラスチック製容器包装の分別指定解除を求めています。当時の連合長より、容器包装リサイクル法に基づき実施されており、独自の市町村判断で処理方法を創設できないとの答弁がなされております。これは当該の法律に基づいての答弁だというふうに思いますが、当時鶴間議員は、それに対して指定解除の部分も含めて、国へ物申すことまで求めています。この間、広域連合長に就任されているわけですが、この点についてご自分の見解についてどのようにお考えなのか、現時点のお考えを聞きたいというふうに思います。

2点目は、ごみ水分の減量化ということについてお尋ねをいたします。

1点目は、焼却処理の難敵は言うまでもなく水分が最大の難しい課題だというふうに思いますが、連合として水分減量化のための対策と成果をあげているとい

うことがあれば、お聞きをしたいと思います。

2点目、構成自治体の一つであります厚岸町においては生ごみについては町内処理、堆肥化ということで対応されて、この焼却処理には出されていないとお聞きしておりますけれども、このことについて連合としてどのような見解を求められているのかお聞きをしたいと思います。

3点目は、ごみ水分を減量化することが、これは当然必要なわけでもありますけれども、大きくは、基本的には各構成自治体のところでの取り組みに期するということになるかというふうに思いますが、焼却処理をしているわけですから、その点については連合としてこの減量化、水分減量化についての対策強化も図るべきだと、そのためのリーダーシップということも重要になろうかというふうに思いますが、その点についてのお考えを聞きたいと思います。

一回目の質問とさせていただきます。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 佐藤昭平議員の質問にお答えさせていただきます。

ごみ処理行政の在り方について、新連合長の見解ということでございます。

ごみ処理行政は、地域住民の生活環境を保全するため、廃棄物の適正な処理と、3Rの推進などによる循環型社会の形成によって環境への負荷を低減し、将来に持続可能な地域と社会づくりに取り組むことが重要であると考えております。

続きまして、プラスチック製容器包装の分別指定解除の考え方についてですが、私が議員であった平成29年2月定例会での一般質問につきましては、その当時、長雨などの影響により、水分を多く含んだ可燃ごみが搬入され、ごみ発熱量の低下を要因とする業務委託費増加などの背景があり、市町村負担金を軽減するための提案の一つとして、プラスチック製容器包装の分別指定を解除して、可燃ごみに戻してはどうかと質問させていただいたところであります。

質問からすでに8年が経過し、この間、当清掃工場におきましては、ごみの地域特性に対応した運転管理手法が確立され、当初想定より発熱量の低い状況が続いても、安定稼働が可能な状況となっております。したがって私の当時の質問における提案の目的は十分に達成されているものと認識しており、国が示す資源循環の取り組みを進めていくべきものと考えております。

続きまして、ごみ水分の減量化のための対策と成果についてですが、構成市町村におきましては、水分量の多い生ごみの排出量を減らすため、コンポスト容器の購入助成や、食品ロス削減の啓発などに積極的に取り組んでおり、一定の成果をあげているものと考えて

おります。

また、連合と釧路市は、水分を含んだ刈り草の焼却処理量を削減するため、事業系刈り草の堆肥化処理に取り組んでおり、発熱量の改善に効果を上げているところでもあります。

続きまして、生ごみの処理についてですが、国は循環型社会形成推進基本計画の中で、地域特性に応じたバイオマスの総合的な利用を推進するよう、求めているところでもあります。

厚岸町につきましては、構成市町村の中で唯一、生ごみと廃食用油の資源回収を行い、積極的にバイオマスの資源化に取り組んでおり、連合としては、焼却ごみの減量化につながるものとして評価しているところでございます。

続きまして、ごみ減量化のための対策強化についてですが、全ての構成市町村は、ごみの分別ハンドブック等の中で、生ごみの排出に当たっては、十分に水切りを行うよう示しているところでもあります。

連合といたしましても、構成市町村と連携を図りながら、可燃ごみの水切りの徹底について引き続き、協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長畑中優周君 佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

2件目のごみ水分の減量化についてでありますけれども、生ごみの1と2の関係でありますけれども、生ごみにつきましては、これは大変水分を多く含んでいると、これは様々な報告をされているところであります。それで、これは連合のところでの対処としてどのような対策をされているか、ということは前提としてあるのですが、現状としてどのように捉えられているのか。例えばコンサルタント、こういうごみ焼却のことについての専門誌によりますと、野菜くずの場合は、食品分析表のところで、水分量はキャベツ等は94%、白菜96%、ほうれん草等は93%等々記載されております。そういう点では、このような現状を数値的に出されている生ごみについて、数値的に把握されているのか、どうなのか、そのことが非常に重要だというふうに考えておりますので、その点についての現状についてお聞きをしたいというふうに思います。

また、2点目の厚岸町の関係につきましては、報告、答弁された通りだというふうに思いますが、発熱に対しての効果は上げているというような評価でありますから、そういう点で一例ではありますけれども、何がしかのインセンティブ、そういう施策を促進する意味でも、そういうような考え方をしてはどうかというふうに思いますが、その点についての見解を求めたいと思います。

最後に、いわゆる含水率の低減方策についてお聞き

をしたいのですが、含水量を低減する、ごみの水分を低減することによる可燃ごみ量の削減やその発熱量変化について試算をされているところでありますが、含水量を下げる方法として生ごみの水切り、生ごみの乾燥及び可燃ごみの乾燥、この3つのシナリオに加えて、生ごみの資源化という4つめのシナリオというところが現在、業界のところで様々提案されているところであります。この4つのシナリオのところでの連合としての取り組みについて、答弁を求めます。

2回目の質問を終わります。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 佐藤議員の2回目の質問にお答えいたします。

廃棄物を適正に処理するためには、環境基準を遵守し、環境負荷の低減を図りながら、安定した処理の体制を構築し、継続していく必要があるものと考えております。

ごみの減量化などの施策については、それぞれの関係市町村がしっかりと取り組んでいただいているものと認識しており、広域連合としては、それらの様々な取り組みとも連携しながら、今後も経済的で安全・安定した清掃工場の運営に努めてまいります。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長畑中優周君 入江事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から佐藤議員の2回目のご質問にお答えをします。

ご質問のなかで、数値の把握等々しているのか、というところでございます。焼却対象ごみにつきましては、成分の分析、これを毎月実施しておりまして、様々、生ごみだけではなく色んな物の水分がありますけれども、そうした物について毎月分析して、把握しているところでございます。

生ごみの乾燥重量比ということでございますけれども、その分については10%以下ということになってございます。

それから、何がしかのインセンティブをとということでございますけれども、各市町村の皆様がそれぞれごみの減量化について取り組んでいるところでございますので、連合としては、そうしたものと連携をしながらやっていくというところでございます。搬入いただいたごみ量に応じまして、負担金を負担頂いておりますので、インセンティブというところについては中々難しいのかな、と考えております。

私から以上です。

○議長畑中優周君 佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 最後に質問をさせていただきます。

2点目の含水率の関係で、再度質問させていただきます。

事務局の方から説明をいただきましたけれども、極めて不明なというか、分かりづらい答弁だったので、もう一度お聞きします。

可燃とは言っても実際には水分が相当含まれていて、そういう生ごみのところを可燃と呼んでいいのか、というところは色々書籍なども出されているところであります。広域連合で搬入されている生ごみの含水率というのはどの程度なのか、というのが明確に答弁を求めたいと思います。

また、この生ごみも含めた水分による発熱低下の関係での改善材も、令和7年度予算についても約1,188万円ということで提示をされておりますので、ここに対する改善は近々の課題であるというふうに思います。

発熱量改善材を相当額提示しているということも含めて、令和7年度の予算については反対を表明いたしまして最後の質問といたします。答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

入江事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 佐藤議員の3回目のご質問にお答えいたします。

含水率という部分でございます。先ほどは乾燥比率といいましたが、搬入されたごみの水分の量は全体の40～50%程度、ということになっております。

それから、発熱量改善資材の部分でございますけれども、この発熱量改善資材につきましては、ごみの発熱量が低下した場合に焼却に伴うダイオキシンの発生を抑制するためには、高温の炉の温度を維持する必要がありますので、灯油による助燃だけでなく一定量の発熱改善資材を混入してごみ発熱量の調整を行うことが必要なものと考えております。

今後も経済的で安定した焼却処理を継続するためには、発熱量改善資材の使用、これは必要だと考えております。また、将来的にごみ量の削減ですとか、ごみ質の改善が進むことで、この発熱量改善資材の使用量については減っていくものと考えております。

私から以上でございます。

○議長畑中優周君 以上をもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号討論省略

○議長畑中優周君 この際、お諮りいたします。

議案第1号について、討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第1号表決（原案可決）

○議長畑中優周君 議案第1号 令和7年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長畑中優周君 起立多数であります。
よって、本案は原案可決と決しました。

日程第4 議案第2号上程

○議長畑中優周君 日程第4、議案第2号 事務管理者の選任について同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鶴間連合長。

提案説明

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） ただいま、議題に供されました、議案第2号事務管理者の選任について同意を求める件でございますが、氏名の欄が空白になっておりますので、菅野 隆博（かんの たかひろ）とお書きください。

同氏は、現在、釧路市の副市長を務められており、人格、識見にすぐれ、事務管理者として極めて適任と存じ、ここにご提案いたしました次第であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第2号質疑省略

○議長畑中優周君 本案に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第2号表決（同意）

○議長畑中優周君 議案第2号を採決いたします。

本案を同意と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長畑中優周君 起立全員と認めます。

よって、本案は同意と決しました。

菅野事務管理者の発言

○議長畑中優周君 ただいま事務管理者の選任に同意されました菅野隆博さんから発言を求められておりますので、これを許します。

菅野隆博さん。

○事務管理者菅野隆博君（登壇） 貴重なお時間を頂きまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、私の釧路広域連合事務管理者の選任につきまして、ご同意を賜り、誠にありがとうございます。

これから広域連合長を補佐し、効率的で経済的な運営に意を用いながら、適正な事務執行の管理・監督に努めてまいります所存でございます。

議員の皆様並びに各町村長の皆様におかれましては、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげまして、誠に簡単粗辞ではございますけど、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会宣告

○議長畑中優周君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和7年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 畑 中 優 周

同 議員 東 隆 行

同 議員 小 山 秀 人

令和7年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会 期 自 令和7年2月17日
 至 令和7年2月17日
 （1日間）

釧路広域連合議会議長 畑 中 優 周

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和7年度釧路広域連合一般会計予算	連 合 長	7. 2. 17	原案可決
議案第2号	事務管理者の選任について同意を求める件	〃	〃	同意

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	7. 2. 17	報告完了
釧 広 連 監 報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

令和7年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2 / 17 (月)	18番 小 山 秀 人 (釧路市)	1 環境対策の推進
2	2 / 17 (月)	10番 佐 藤 昭 平 (釧路町)	1 ごみ処理行政の在り方についての新連合長の見解 (1) ごみ処理行政についての基本的見解 (2) プラスチック製容器包装に係る分別指定解除 2 ごみ水分の減量化 (1) ごみ水分減量化の対策と成果 (2) 厚岸町での生ごみの町内処理に対する広域連合の見解 (3) 構成自治体におけるごみ水分の減量化への対策強化と広域連合のリーダーシップ

令和7年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	7. 2. 17	月	本 会 議	開会 13 : 59~14 : 43 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
令和7年第1回2月定例会

令和7年2月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電 話(0154)92-2002

印 刷 株式会社 藤 プ リ ン ト
電 話(0154)22-9311